

令和元年7月18日

保護者の皆様

東大阪市教育委員会

学校における留守番電話の設置について（お知らせ）

保護者の皆様にはますますご清祥のことと、お喜び申しあげます。
日頃は、本市の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、東大阪市立公立学校では、学校現場における働き方改革の一環として下記の通り留守番応答機能付きの電話機を設置することといたしました。保護者の皆様におかれましては、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 留守番電話の使用開始日 令和元年9月1日（日）
2. 留守番電話による応答時間
 - (1) 平日
小学校・義務教育学校（前期課程）午後6時から翌日午前7時45分まで
中学校・義務教育学校（後期課程）午後7時から翌日午前7時45分まで
 - (2) 週休日（土・日曜日）、休日（祝日・12月29日～1月3日）及び
学校閉庁日（令和元年度は8月13日～15日）
終日 ※ただし、授業や学校行事等を実施する場合は除きます。
 - (3) 長期休業期間（春季・夏季・冬季）の平日
午後5時から翌日午前8時30分まで
3. 対象
東大阪市立各小・中学校、義務教育学校
4. 留意点
 - (1) 留守番電話設定時は自動応答メッセージが流れ、録音機能はありません。上記の設定時間以外にお掛け直しいただくか、事故や事件、災害時などの緊急を要する場合は裏面の関係機関等へご連絡ください。
 - (2) 本件についてのお問い合わせは、東大阪市教育委員会学校教育部教職員課
（電話：06-4309-3273）までお願いします。

〈緊急連絡先〉

内 容	連 絡 先	電 話 番 号
児童虐待の通報、相談	大阪府東大阪子ども家庭センター 夜間・休日虐待通告 月～金曜日午後 5 時 45 分～翌日 9 時 土・日曜日・祝日 24 時間	0 7 2 - 2 9 5 - 8 7 3 7
その他の連絡先	警察署（河内署・枚岡署・布施署）	1 1 0
	東大阪市役所（代表） ※翌開庁日の対応になることがあります。	0 6 - 4 3 0 9 - 3 0 0 0